

## 平成25年度第11回教育研究評議会議事要旨

日時 平成26年3月14日（金）15時30分～17時10分  
場所 大学本部2階大会議室  
出席者 佛淵学長，瀨口理事，中島理事，岩本理事，宮崎理事，福本文化教育学部長，平地経済学部長，藤本医学部長，石橋工学系研究科長，渡邊農学部長，諸泉全学教育機構副機構長，稲岡附属図書館長，遠藤教養教育運営機構長，吉田総合分析実験センター長，甲斐評議員，畑山評議員，大島評議員  
欠席者 後藤医学部附属病院副病院長，大田評議員，萩原評議員  
陪席者 増子評価室長

### ○ 前回議事要旨について

学長から，平成25年度第10回教育研究評議会議事要旨（案）を評議員に送付，確認したところ，加除・修正等の意見はなかったため，原案のとおり確定し，ホームページに掲載している旨，報告があった。

### ○ 審議事項

#### 1. 学生の懲戒について

瀨口理事から，経済学部学生の試験における不正行為に関する懲戒の案件であり，審議いただきたい旨の発言があり，次いで経済学部長から補足説明があり，審議の結果了承された。

#### 2. 学生の懲戒について

瀨口理事から，経済学部学生の窃盗事件に関する懲戒の案件であり，審議いただきたい旨の発言があり，次いで経済学部長から補足説明があり，審議の結果了承された。

#### 3. 学生の懲戒について

瀨口理事から，医学部学生の非違行為に関する懲戒の案件であり，審議いただきたい旨の発言があり，次いで医学部長から補足説明があり，審議の結果了承された。

#### 4. 佐賀大学教養教育運営機構の廃止に伴う関係規則等の一部改正について

総務課長から，本件について，教育研究評議会で審議する規則，「国立大学法人佐賀大学基本規則」，「国立大学法人佐賀大学教育研究評議会規則」，「国立大学法人佐賀大学事務組織規則」，「国立大学法人佐賀大学施設マネジメント委員会規則」，「国立大学法人佐賀大学国際交流推進センター規則」，「国立大学法人佐賀大学危機管理対策規則」，「国立大学法人佐賀大学における規則等の制定等に関する規則」，「国立大学法人佐賀大学ハラスメント等防止規則」及び「佐賀大学総合情報基盤センター規則」については，教養教育運営機構の項目等を削除し，「佐賀大学附属図書館運営委員会規程」については，現行の第3条第1項第7号の「全学教育機構から選出された教員1人」を「全学教育機構副機構長1人」と変更する旨の説明があった。

教養教育運営機構長から、組織の廃止に伴う単純な削除であれば、委員会審議を省略できるので、直接、役員会に諮ってもよいのではないかとの発言があり、次いで、「佐賀大学附属図書館運営委員会規程」については、全学教育機構副機構長と指定する理由があるのか、また、全学教育機構副機構長は複数名いるので、全学教育機構長が指名したなどの文言が必要ではないかとの意見があった。

附属図書館長から、全学教育機構長が理事にあたるため、全学教育機構副機構長としたこと、また、複数名いる全学教育機構副機構長の選出方法の文言については、意見があったが、最終的に改正案のとおりとなった旨の説明があった。

教養教育運営機構長から、全学教育機構副機構長の選出については、全学教育機構の内規等で選出することとしてはどうかと提案があった。

引き続き、教養教育運営機構長から、「国立大学法人佐賀大学教員人事評価実施規程」第7条第4項の教養教育に貢献された教員については、評価されるよう、この文言を残していただきたいとの発言があり、審議の結果了承された。

#### 5. 国立大学法人佐賀大学評価の実施に関する規則の一部改正について

岩本理事から、本件について、現行の自律的な自己点検・評価結果を活用したマネジメントサイクル等の実情に即した見直しを行う旨の発言があり、次いで、企画評価課長から、「外部評価の実施サイクルの見直し」、「部局等評価の実施単位の整理」、「学部等以外の部局については、その特性に応じた評価領域の設定を可とする」、「ステークホルダーからの意見聴収を評価項目の一つとして整理」及び「自律的なマネジメントサイクルによる評価結果の活用等」について詳細説明があり、審議の結果了承された。

#### 6. 佐賀大学成績判定等に関する規程の一部改正について

教務課長から、本件について、学位授与の方針や「佐賀大学学士力」に照らして、学修成果の総合的な判断基準及び学習目標の達成を反映させた成績評価基準を明確にするため改正する旨の説明があった。

学長から、改正案の第8条について、放棄として取り扱う基準が不明確であるので判断基準が必要ではないか、また、「放棄したものとして取り扱うことがある」とした文言は、「放棄したものとして取り扱う」ではいけないのかなどの意見があり、改正案の第8条を除いて、審議の結果了承となった。

#### 7. 佐賀大学における民間機関等との共同研究取扱規程及び佐賀大学受託研究取扱規程の一部改正について

研究協力課長から、本件について、共同研究及び受託研究の受入決定の手続きについて、迅速化を図るため改正する旨の説明があった。

教養教育運営機構長から、受入れについては、学長が決定し、学部長に委任するという文言にしたほうがよいのではないかとの発言があった。

学長から、そのとおりであるので、変更し、改めて審議することとなった。

#### 8. 国立大学法人佐賀大学国際交流推進センター教員選考規程の一部改正について

国際課長から、本件について、教員選考委員会の委員に全学教育機構から選出された1名を追加した旨の説明があった。

教養教育運営機構長から、教員選考委員会の委員については、運営委員会決定

により、センター長制定であり、教育研究評議会で審議する必要があるのかとの意見があり、学長から、運営委員会で審議していただくことで、今回の教育研究評議会では審議しないこととなった。

9. 平成26年度国立大学法人佐賀大学年度計画（案）について

企画評価課長から、年度計画（案）の概要について、グローバルな人材育成に向けた全学教育システムの整備、地の拠点事業の推進、組織再編基本構想検討プロジェクト等について説明があり、審議の結果了承された。

10. 教育研究評議会年俸制導入検討部会について

岩本理事から、年俸制の導入可否について検討する部会のメンバーについて、発言があり、審議の結果了承された。

11. その他

特になし。

○ 報告事項

1. 平成25年度後学期実施済の全学統一英語能力テスト結果について

教務課長から、今回は、2年次及び医学部においては1年次も対象として、平成26年1月11日及び1月25日（予備日）に実施した全学統一英語能力テストの結果等について報告があった。

2. 佐賀大学プロジェクト研究所の認定について

中島理事から、3月14日付役員会にて審議了承された、平成26年度4月から平成29年3月までの3年間の新規申請6件、「ヘルスプロモーション研究所」、「糖尿病足病予防戦略研究所」、「分子薬理化学研究所」、「国際在来知歴史学研究所」、「アドバンスト・ポーセリン研究所」及び「有明海研究ネットワーク研究所」について報告があった。

3. 平成25年度佐賀大学「学内研究プロジェクト」及び「研究シーズ」の評価について

中島理事から、平成25年度学内研究プロジェクト2件及び平成25年度研究シーズ7件の継続について、選定及び評価に関する部会における評価結果の報告があった。

4. 全学委員会等の審議状況報告について

特になし。

5. その他

○入試課長から、3月14日10時現在の平成26年度佐賀大学一般入学者数等及び平成26年度一般入試（個別学力検査）の実施状況について報告があっ

た。

○学長から、大学改革の一環として、文化教育学部の再編構想について報告があった。

○ 意見交換

学長から、今回は、議題の関係上次回に繰り越すとの発言があった。

なお、次回の意見交換は、「教育組織のあり方について（仮題）」として行うことが確認された。

以上